埼玉県訓令第八号

本

地 域 機 関 庁

埼玉県公用車管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十九年八月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県公用車管理規程の一部を改正する訓令

埼玉県公用車管理規程 (昭和五十六年埼玉県訓令第十五号)の一部を次のように

改正する。

	埼玉
別表中 埼玉県さいたま県税事務所	埼玉
	埼玉
県さいたま県税事務所	
県川口県税事務所に改める。	
県朝霞県税事務所	

様式第一号を次のように改める

様式第1号(第9条、第9条の2関係)

安全運転管理者等選任・解任報告書	安	全	運	転	管	理	者	等	選	任	•	解	任	報	告	書
------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

会計管理者 様

年 月 日

安全運転管理者等を選任・解任したので、

公用車管理規程第9条第1項の規定に基づき報告します。

保有機関の長

自動車等の	保有機関											管理対象自動車等(保有台数)															
使用の本拠	位	置											種 別			台		数			種	ļ	別			台	数
選任された安全				<u>/</u>	と年	月日		ì	選任年	月日		大型	貨物自動車						マイ	クロ	ュバス						
運転管理者												大型:	特殊自動車						自動	二 車	論車						
(正・副)の				左	F	月	日		年	月	日	大型	バス														
												普通	貨物自動車												\perp		
職・氏名							歳					(軽	貨物車を含む。)											\perp		
フリガナ							ı						乗用自動車												\perp		
				解	任				_	-	_	(軽	乗用車を含む。)							合	討	<u> </u>		Ш		
解任された安全					月日				年	月	目			大	:型	中	型	準	普通		大特	大		小	原	幸	1
運転管理者				解	Æ	£	1	死亡				運転	免許種別	_	_	_	_	中	_ =		- =	型自	通自				二計
(正・副)の				門牛	7:	I	2	退職						種	種	種	種	刑	種種	重年	重種			焅	付	種	種
職・氏名							3	転任				者数				,		Ή.		-		_		10	1.3	1	1-1-1
				理	F	由	4	解任命	令				専 任														
フリガナ					-	•	5	その他	()			非専任														

- 注 1 選任及び解任が同じ日に行われたときは、選任及び解任の報告を同一の用紙に記入すること。
 - 2 副安全運転管理者が第9条の2の規定により選任(解任)された場合は、所属の課所名も記入すること。